

第46回愛知県スポーツ少年団剣道交流大会実施要項

1. 趣 旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、剣道を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2. 期 日

令和5年12月3日（日）

3. 会 場

稲永スポーツセンター 第1競技場
〒455-0845 愛知県名古屋市港区野跡5丁目1番10号

4. 主 催

公益財団法人愛知県スポーツ協会愛知県スポーツ少年団
一般財団法人愛知県剣道連盟

5. 主 管

愛知県スポーツ少年団指導者協議会剣道専門委員会

6. 後 援

愛知県
中日新聞社

7. 参加資格

(1) 指導者（監督、コーチ）

下記の条件を満たす者で集団指導の能力に優れ、所属市町村スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ① 令和5年度日本スポーツ少年団に指導者登録をしている者。
- ② 「令和元年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者」または「スタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者」

※令和5年度に限り上記条件②を適用しないこととする。

(2) 団 員

下記の条件を満たす者で、所属市町村スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ① 令和5年度スポーツ少年団登録をしている者。
- ② 大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者。
- ③ 保護者に大会参加の承諾を得た者。

8. 参加者及びチーム編成

- (1) 参加者は、団体試合出場チームと個人試合出場者とする。ただし、単位スポーツ少年団からは、団体試合または個人試合どちらか一方の参加でも認める。
- (2) 指導者は団体試合1名（監督）、個人試合1名（コーチ）とし、令和5年度日本スポーツ少年団登

録をしている指導者であること。なお、監督・コーチは兼任することができる。

(3) 団体試合出場チームは、同一単位団で選抜したチーム（団員 5 名、監督 1 名）であること。

(4) チーム編成は、下記の通りとする。

区分	1	2	3	4	5	監督
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学年	4 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	有資格指導者
性別	男又は女	女	男	女	男	男又は女

* 上表の学年は当該年度の 4 月 1 日現在のものとする。なお、該当者のいない場合は、学年の下の方が上位の学年区分に出場してもよいが、小学校 4 年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

(5) 個人試合出場者は、下記の 5 種別とし、参加申込は各種別 1 単位団につき 2 名以内とする。

①：男女小学 3 年以下の部、②：男子中学生の部、③：女子中学生の部、④：男子高校生の部、

⑤：女子高校生の部

9. 試合方法

(1) 団体試合

トーナメント方式

①試合は 3 本勝負、時間は 2 分間とし、時間内に勝敗が決まらない場合は引き分けとする。

②勝者数、取得本数同数の場合は代表者戦を行う。

③代表者戦

中堅・副将・大将の中から監督が指名した選手による 1 本勝負、時間は 2 分間とし、時間内に勝敗が決まらない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとする。延長戦は 2 分間ずつ区切って行い、3 回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3 分間の休憩を設ける。（水分補給可）

(2) 個人試合

トーナメント方式

①試合は 3 本勝負、時間は 2 分間とし、時間内に勝敗が決まらない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとする。延長戦は 2 分間ずつ区切って行い、3 回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3 分間の休憩を設ける。（水分補給可）

②構えは中段の構えのみとする。（高校生は除く）

③突き技及び片手技は有効としない。（高校生は除く）

10. 組合せ抽選

(1) 団体試合は、当日抽選を行う。

(2) 個人試合は、大会主催者の責任において行う。

11. 試合と審判規則

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則」による。

ただし、別に示す令和 5 年度「愛知県スポーツ少年団剣道試合申合せ事項」はこれを適用する。

12. 参加申込

市町村スポーツ少年団は、所定の参加申込書（大会同意書も含む）により本部長名をもって申し込むこと。また、参加申込書は令和5年10月6日（金）必着で郵送とデータにて提出すること

〈申込先〉 公益財団法人愛知県スポーツ協会 愛知県スポーツ少年団
〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49番10号 愛知県教育会館内
E-mail:info@aichi-sports.or.jp

- (3) 申込後の団員の変更は、特別な事情がある場合に限り認める。但し、11月2日（木）の正午までとし、団員の追加は認めない。
- (4) 申込後の指導者（監督・コーチ）の変更は、特別な事情がある場合に限り認める。ただし、申込時に予備指導者として申込した者に限る。また、変更の際は、大会当日受付時に変更届を提出すること。（変更届用紙は後日参加団代表者あて送付する。）

13. 個人情報の取扱について

大会参加申し込みにかかわる主催者・主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること（表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等）、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にのみ使用する。

14. 表彰

- (1) 優勝チームには、賞状、賞品（メダル）を授与する。
- (2) 準優勝（1チーム）、第3位（2チーム）には、賞状、賞品（メダル）を授与する。
- (3) 参加者全員に参加賞を授与する。

15. 参加料

- (1) 団体試合1チームにつき3,000円、個人試合1名につき500円。申込みと同時に市町村スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して銀行振込にて納入すること。

※11月2日（木）正午を過ぎての変更に伴う返金を行わない。

<振込先>

三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所（普通）326816

公益財団法人愛知県スポーツ協会 愛知県スポーツ少年団本部長 手嶋道雄（てしまみちお）

- 振込手数料は各自負担とする。
- 納入後、振込通知書（別添）に必要事項をご記入の上、FAX（052-264-0909）で通知すること。

16. その他

- (1) 団員は、団員章を剣道着着用時、肩から7cmの位置に着けること。
- (2) 指導者（監督・コーチ）は、指導者章と会場入場証リボンを着けること。指導者章は左上腕部の見えやすい位置に、会場入場証リボンは左胸の見えやすい位置に着けること。
- (3) 指導者（監督・コーチ）は、開・閉会式及び試合中は、剣道着・袴とする。
- (4) 大会関係者及び指導者（監督・コーチ）以外のフロアーへの入場は禁止する。

- (5) 指導者は、参加者を単位団毎に引率し、午前9時30分までに会場に集合し受付を済ませること。
- (6) 試合の終了した選手、指導者及び観客は速やかに退館すること。
- (7) 大会オーダー表は本会事務局で作成する。
- (8) 主催者は、競技中の疾病及び傷害については、応急処置はするがその後の責任は負わない。なお、参加者はスポーツ安全保険等に加入すること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、主催者が作成した「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿って検討し実施をする。
- (10) 観客制限については今後の状況を考慮し判断する。
- (11) 参加する際はマスクの着用が望ましい。
- (12) 参加者の個人情報（所属地区名、漢字氏名、カナ氏名、年齢、住所、電話番号等）は当該大会運営のために利用する。
- (13) 一般観客及び選手による大会模様の撮影は自由とするが、撮影したデータの商用的利用及びSNS等への投稿は禁止とする
- (14) 全国大会派遣について
 - ① 団体戦および、個人戦「男子中学生の部」「女子中学生の部」の成績優秀者の中から、下記のとおり選出し、愛知県代表チームを編成する。
 - <団体戦> 1チーム（団員5名、監督1名）
 - <個人戦> 中学生男子(1名)、中学生女子(1名)
 - ② 派遣期日及び派遣先
 - 期 日:令和6年3月29日（金）～31日（日）
 - 会 場:群馬県
 - ③ 参加料および旅費
 - 参加料不要。
 - 旅費について、団員は片道分、引率指導者(監督)は往復分を愛知県スポーツ少年団が助成する。
 - ④ 派遣者は愛知県スポーツ少年団で決定し、該当市町村スポーツ少年団宛に通知する。

17. 問合せ先 愛知県スポーツ少年団事務局
〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49番10号 愛知県教育会館内
公益財団法人愛知県スポーツ協会 愛知県スポーツ少年団
TEL 052-264-1010 FAX 052-264-0909

愛知県スポーツ少年団剣道試合申合せ事項

1 試合場の注意事項について

(1) 竹刀の規格は次のとおり規定する。

項目	性別	高校生	中学生	小学生
長さ	男女共通	117cm 以下	114cm 以下	111cm 以下
重さ	男子	480g 以上	440g 以上	特に指定しない
	女子	420g 以上	400g 以上	
先革の太さ	男子	26mm 以上	25mm 以上	特に指定しない
	女子	25mm 以上	24mm 以上	

(2) 竹刀の点検は十分にしておくこと。中結の位置は剣先から全長の約 1/4 とする。

また、事故防止のため、ビニールやセロハンテープを巻いた竹刀の使用を禁止する。

(3) ポリカーボネード面の使用は認めることとする。

(4) 試合者の名札（垂部）の所属団体名は略称名とする。

① 試合者の名札は、図のとおりとし中央の垂に着ける。

② 所属団体名は、申込書に記入した略称名とする。

③ 所属団体名（略称名）以外の名称または所属団体名をはりつけたもの、縫いつけたものは、無効とし、失格とする。

所属団体名 (略称名)	横書き白文字
姓	縦書き白文字
	黒または紺の布地

(5) 面紐の長さは結び目から約 40cm 以内に切っておくこと。小手紐は長くたれないよう結び、胴紐（腰紐）の結び方は花（蝶）結びとすること。

(6) サポーター等の使用届は行わない。選手にとって医療上必要であり、見苦しくないものであること。また、相手に危害を加えると審判が判断した場合、その使用を禁止することもある。

(7) 鏢は、所定の位置に固定すること。

(8) 試合者は必ず面マスクまたはシールドを着用すること。

(9) 面マスクの着用については、酸欠にならないように立体的に覆う（マスクと口の間に少し空間を設ける）など、工夫すること。

(10) 試合者は、鏢ぎり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めるが、鏢ぎり合いになった瞬間に技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれること。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をすること。

(11) 鏢ぎり合いの解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。

※分かれる際は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。

※分かれる際は、剣先を開いたり、下げて分かれにくいこと。

※分かれる際は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏢と鏢を押し合う力を利用して一気に下がること。

※分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。

●分かれる際、相手だけに下がらせて自分が下がらない行為は反則の対象とする。

●分かれる相手に対しての引き技は有効打突にならない。

●一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて引き技を打突する行為は反則の対象とする。

(12) 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近する行為は反則である。

剣道試合・審判規則第 1 条「公明正大に試合をし」に反する行為は反則です。

2 試合等の運営について

- (1) 団体試合の整列は、試合ごとに行い審判側が先鋒となって並ぶ。なお、先鋒・次鋒は剣道具を着け、竹刀を持って立礼の位置（開始線の手前3歩）に整列すること。
- (2) 正面の礼は、第一試合の開始時及び決勝戦の開始時と終了時に行う。
- (3) 女子も男子と同じ（蹲踞）で行う。
- (4) 審判員の合議の場合は、試合者は開始線で立ったまま納刀し、境界線の内側まで後退し、蹲踞もしくは正座で待機する。
- (5) ストップウォッチの持ち込みを禁止する。また、試合中における指導者（監督）のサイン等による指導も禁止する。
- (6) 参加者及び指導者は、試合者への声援をしてはならない。応援は拍手のみとする。
- (7) 観覧者及び応援者は試合中、指導者（監督・コーチ）及び参加者に影響を与えるような応援をしてはならない。したがって、応援は拍手のみとし、声援はしないこと。また、写真撮影のためのフラッシュを用いることは禁止する。

公益財団法人愛知県スポーツ協会愛知県スポーツ少年団
一般財団法人愛知県剣道連盟